

平成27年涌谷町議会定例会11月第2回会議（第1日）

平成27年11月27日（金曜日）

議事日程（第1号）

1. 開 議

1. 議事日程の報告

1. 会議録署名議員の指名

1. 会議日程の決定

1. 表彰状の伝達

1. 議案第80号 平成27年度涌谷町一般会計補正予算（第5号）

1. 休 会

午前10時開会

出席議員（14名）

1番	大友啓一君	2番	只野順君
3番	後藤洋一君	4番	久勉君
5番	杉浦謙一君	6番	大平義孝君
7番	伊藤雅一君	8番	門田善則君
9番	鈴木英雅君	10番	木村正義君
11番	長崎達雄君	12番	加藤紀君
14番	大泉治君	15番	遠藤稔雄君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	大橋信夫君	副町長	佐々木忠弘君
総務課長兼 参事兼課長	渡辺信明君	企画財政課 参事兼課長兼 財政班長事務取扱	今野博行君
建設課長兼 建設班長事務取扱	佐々木竹彦君	教育委員会教育長	笠間元道君
教育総務課 参事兼課長兼 給食センター所長	城口貴志生君	代表監査委員	遠藤要之助君

事務局職員出席者

事務局長	佐々木健一	総務班長	木村智香子
主査	金山みどり		

◎開会の宣告

(午前10時)

○議長（遠藤稔雄君） 皆さん、おはようございます。

大変お忙しい中、11月第2回会議、ご出席賜りましてまことにありがとうございます。

本日も、いつもと変わらぬ活発なご意見、ご質問の中で有意義な議会運営を望みます。どうぞ、一日よろしく
お願い申し上げます。

本日、11月27日は休会の日でございますが、議事の都合により平成27年度浦谷町議会定例会を再会し、11月第
2回会議を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（遠藤稔雄君） 直ちに会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（遠藤稔雄君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（遠藤稔雄君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により議長において、3番後藤洋一君、4番久
勉君を指名いたします。

◎会議日程の決定

○議長（遠藤稔雄君） 日程第2、会議日程の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。11月第2回会議の日程につきましては、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ご
ざいませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） 異議なしと認めます。よって、11月第2回会議の日程は、本日1日と決しました。

◇

◎表彰状の伝達

○議長（遠藤釈雄君） ここで表彰状の伝達を行います。

去る11月6日、平成27年文化の日表彰において10番木村正義議員が宮城県知事から地方自治功労により表彰されておりますので、これを伝達いたします。

木村正義議員、壇上のほうへお進み願いたいと思います。

表彰状 木村正義様

あなたは多年にわたり地方自治の振興に寄与されその功績はまことに顕著であります。よってこれを表彰いたします。平成27年11月6日 宮城県知事 村井嘉浩

以上でございます。

ただいま表彰されました木村正義議員、まことにおめでとうございます。

これをもって、表彰状の伝達を終了いたします。

◇

◎議案第80号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤釈雄君） 日程第3、議案第80号 平成27年度涌谷町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） おはようございます。

議員の皆様におかれましては、大変お忙しいところ本日の議会においでいただき、大変ありがとうございます。

それでは提案の理由といたしまして、議案第80号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ1億420万円を増額し、総額を79億7,345万8,000円にいたそうとするものでございます。

補正の主な内容ですが、歳入につきましてはアスベスト対策事業分として地方債の増額及び歳出の財源として財政調整基金繰入金を増額いたすものでございます。

次に、歳出でございますが、教育費につきましては、現在、箕岳白山小学校への統合に向け改修中の旧箕岳中学校からアスベストが検出されたことから、その除去に要します経費及び涌谷第一小学校のマーチングバンドが11月21日の全国大会に続き、12月19日に埼玉県で開催されますマーチングバンド全国大会への出場が決定いたしましたことから、所要の経費を増額いたそうとするものでございます。

詳細につきましては担当課長等より説明いたさせますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（遠藤釈雄君） それでは、企画財政課長から順次説明をお願いします。

○企画財政課参事兼課長兼財政班長事務取扱（今野博行君） それでは、予算書3ページ、第2表地方債補正でございます。

地方債の追加、石綿対策事業でございますが、旧箕岳中学校石綿除去等工事に係るもので、充当率95%でございます。

6ページ、7ページ、歳入にまいります。

18款2項1目財政調整基金繰入金でございますが、歳出総額から町債を除いた額の財源といたすものでございます。本補正予算可決成立後の基金の残高は9億7,434万8,000円となります。

21款町債につきましては、先ほど地方債補正で申し述べたとおりでございます。

8ページ、9ページ歳出にまいります。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター所長（城口貴志生君） 歳出10款教育費で、小学校施設整備費工事請負費で旧箕岳中学校石綿除去等工事1億339万8,000円の増額をお願いするものでございます。このことにつきましては資料を用意しましたので、資料で説明させていただきたいと思っております。

今回、旧箕岳中学校の石綿調査がほぼ終了いたしまして、その除去等方針についてまとめましたので、工事費について増額補正をお願いするものでございます。

それでは、資料の1ページをお開きください。このページの黄色く塗色した部分につきましては、10月の全員協議会でお示しした内容と同じでございます。1階と、1階は下のほうですね、1階と2階の天井裏の吹きつけアスベストがある部分でございます。この部分のアスベストをまず除去いたします。

次に、2ページをお開きください。このページも10月の全員協議会でお示ししたものと同じでございます。校舎外壁の塗装から基準値を超えるアスベストが検出されたことから、塗膜を除去し塗装をし直すというものでございます。

次に、3ページをお開きください。今回新たに分析を依頼した配管の保温材の分析結果の速報が出たのを受けまして、新たに追加した除去計画でございます。速報ですので現在ありなし判定のみでございます。含まれる数量はまだ出ておりません。それで、この3ページは校舎の1階と2階の平面図なんですけれども、今回の調査で新たにアスベストが確認された給排水配管の保温材と保温材を除去するために撤去しなければならない天井材の部分を示しております。見方なんですけれども、赤またはちょっと黄色、オレンジ色っぽくなっておりますけれども、線及び点につきましては配管、配管図でございます。そして緑の部分は撤去して新たに取りつける天井部分と見ていただきたいと思います。

まず、下の1階部分なんですけれども、横に延びる廊下の中にあります配管、ずっとオレンジっぽい色で配管が横に延びておりますけれども、この配管の保温材を除去するために廊下の天井材を撤去し、配管の保温材を除去した後に新たに保温材及び天井材を取りつけようとするものでございます。それから、各部屋の隅にあります赤い色、オレンジもありますが、赤い点になっている縦管、これは上の階と下の階をつなぐ縦の配管なんですけれども、配管回りの天井材を一部撤去して、これらの保温材を除去した後に新たに保温材及び天井材を取りつけようとするものでございます。

次に、上の2階部分をごらんください。2階では配管があるのは一番左側、字が小さくて大変申しわけありません。調理室と各部屋にある縦管なんですけれども、2階はほとんどの部屋で吹きつけアスベストがあること

から、廊下等を除き天井材は全て撤去し、新たに天井材を取りつけようとするものでございます。

次に、4ページをお開きください。3階、下が3階ですね、と屋上の平面図です。考え方は1階、2階と同じでございまして、今回の調査で新たにアスベストが確認された配管、保温材と保温材を除去するために撤去しなければならない天井材の部分を示しております。

それから、5ページをお開きください。これは水色に塗ってありますけれども、Pタイルの撤去及び張りかえの計画図です。Pタイルにつきましては、まだ分析結果が出ておりませんが、建築年代からすると含有している可能性が高いということから、分析結果により撤去することを見込み、今回一緒に計上させていただいたものでございます。

アスベストの除去の概要については以上でございます。

補正予算書にお戻りください。教育振興経費で80万8,000円の増額でございます。提案理由でございましたように、2つ目の全国大会、12月19日、さいたまスーパーアリーナで開催されますけれども、それに大会出場する経費の補助金について増額をお願いするというものでございます。

終わります。

○企画財政課参事兼課長兼財政班長事務取扱（今野博行君） 14款1項1目予備費でございますが、歳入歳出の調整を行ったものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（遠藤釈雄君） これより質疑行います。まず3ページ地方債の補正について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） それでは次に、歳入に入ります。歳入は一括質疑となります。6ページ、7ページ、18款繰入金について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） 次に、歳出に入ります。歳出につきましても今回は一括質疑となります。8ページ、10款教育費から9ページ、14款予備費まで質疑ございませんか。11番。

○11番（長崎達雄君） 今、課長から説明があったんですが、分析はどこの機関がやっているんですか。そして、まだ結果が出ていないというんですが、これを見ますと1億339万8,000円ですが、これは今後はふえる見込みはあるんですか。

○議長（遠藤釈雄君） 教育総務課長。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター所長（城口貴志生君） 分析機関は株式会社エーエヌエヌというところでございます。それから、今後の費用がふえるのかどうかということなんですが、今回調査で全て網羅したつもりでございます。ただし、天井をまだ全部取っておりません。平面図等からあり得るところは全部網羅しているつもりなんですが、そういうことはないと思いますけれども、現在把握できるところは全てこれに計上しております。

以上です。

○議長（遠藤釈雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） たまたまきのうの新聞に載っていたんですね、大崎の市民病院。旧大崎市民病院。これ

に除去時に作業場の密閉が法律で義務づけられるレベルの壁や天井の面積が載っているんですが、涌谷町の今回の場合はこういうことはあるんですか。これを見ると、約600平方メートルに上るといって、密閉してやらなければならない。そういうことは今回の中学校の場合ありますか。

○議長（遠藤稔雄君） 教育総務課長。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター所長（城口貴志生君） アスベストの除去につきましては国の法律でもうたっている部分がございます、同じように密閉して飛散しないという状況をつくって作業をすることになってございます。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） この1億339万8,000円と積算したんですが、これを具体的にもう少し詳しく内容を教えていただきたいんですね。

○議長（遠藤稔雄君） 教育総務課長。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター所長（城口貴志生君） 現時点での積算の内訳ですけれども、まず、内部アスベスト除去、2階の吹きつけ部分、3ページ目でございます2階の吹きつけ部分と1階に一部ございました黄色く塗ったところ、ここについては約1,860万円ほどの直接工事を見込んでおります。それから、外壁アスベストにつきましては約2,800万円。それから配管関係につきましては約2,700万円。そしてPタイル関係につきましては約80万円ということで、これは直接工事費でございます。それに諸経費と消費税が入りまして、この1億339万8,000円という積算でございます。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。7番。

○7番（伊藤雅一君） この問題は今の改築工事によって発見された、わかったということでございますが、本来ならば、籠岳中学校が現在の建物が建てられるときから既にもうそういう材料を使って工事をやっておったということですから、当初から当然わかっておって不思議でない話なんですね。それを今になってということですが。

それから、その間、そういう子供の健康上の大変な問題がある材料を使って学校運営がなされてきたわけですから、その当初から今日までの子供たちの健康状態との関係はどうだったのかということも、さかのぼって注意してみなければならない事柄だとも思います。それから、町として管理者、管理者としてのその後の対応はどうであったのか、こういったことでいいものなのか。

この問題はずっと前に、健康上問題があるよということで大きく騒がれてきている問題でもあります。そのときだって本当は気づいて、これは放置してはおけないぞと。やっぱりそれ相当の処置を行ってきておらなければならぬ、そういったことでもあったと思うんですが、この辺さかのぼってひとつお考えをいただいて、ご答弁をいただきたいんですが。適切な管理であったかということをお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 副町長。この件に関しまして、この前ありましたのでお願いします。

○副町長（佐々木忠弘君） それではお答えいたします。

まずアスベスト材、石綿ですね、これについては基準ができたのが平成17年、それ以前については夢の鉱石といわれて建材としては最高にすぐれているものだというので、多分いろいろな施設、学校だけでなくビルディングでもそういうものでも全部使われてきた中で、平成17年に初めてアスベスト材、工場の従業員の肺

からそういうのが出て、それが、これは飛散すると体によくないということが発見されて、国ではアスベスト材を全部撤去というわけにはいかないの、飛散がなければそのままオーケー。それから解体、改築等についてはきちんとアスベスト対策を下さいというのが平成17年から始まったものでございます。

それで今現在、涌谷町の公共施設については、この間も話しましたが、1970年、80年代につくった学校・幼稚園ほとんどでございまして。ですから、多分材料としてはアスベスト材が使われております。ただ、解体とか改修をしない限りはその状況の中で毎年調査を下さいという形になっておりますので、解体とか改修するときには対策をきちっととって、国の基準の中で処理してほしいということになってございます。アスベスト材が多分使われていないのは第一小学校くらいで、あとはほとんどその材料が使われた中で今子供たちがいるという、危険と言えば危険なんですけれども、動かさなければ害はないということでございます。

よろしいですか。

○議長（遠藤稔雄君） 教育総務課長。その間の対応あるいは健康、子供の健康被害の。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター所長（城口貴志生君） 今、副町長が申し上げたとおりでございますが、基準が徐々に厳しくなってきたということでございます。ですから、今平成17年の話をしましたけれども、それ以降、基準がやはり少しずつ厳しくなっているということでございます。そういったことで、学校施設の話なんですけれども、学校施設につきましてもやはり平成17年度を境にしまして、調査をずっと毎年やるように言われております。その基本となるのは、副町長が申し上げましたように、浮遊飛散するとアスベストは非常に危険であるので、大規模な改修とか解体、そういったときにはしっかりと除去するなり対応してください。それ以外については、目視できる吹きつけアスベストとか、そういったものはきちんと対応するんですけども、動かさない、それから壊さない、解体しないということであれば、無理には言いませんけれども、改修のときにきちんと対応下さいという、そういうやり方でございまして、今もその方針につきましては文科省としては同じ対応になってございます。ただ、今副町長も申し上げましたとおり、建築年代からしますとアスベストが含まれている中での建材の可能性がございますので、今後についてはこういった改修、解体のときにはまず最初に調査等から入っていくような、そういう対応をしていきたいと考えてございます。

それから、健康被害調査については、大規模にやったことは多分ないかと思います。多分ないと認識しております。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） 現場も確認をいただいたんだと理解するわけですが、今健康上の問題はというお話ですが、これまでの管理者としての管理方法に私は問題があったのではないかと正直理解します。これは健康上の問題なども今後もし出てきたとすれば、これ大変なことになりますから、その辺も考えた町の対応をお願いしたいと思っております。

それから、今後に向けてはひとつ、今現在でいいですね、専門的な知識を持っている方もおられるだろうと思っておりますから、そういった方々の力もかりて、これから先だけは間違いを出さないようにひとつ対処していただきたいと、こういうふうに私はお願いを申し上げておきたいと思っております。よろしいでしょうか。何かあったら答弁をお願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 次に、2番。

○2番（只野 順君） 今回の補正で工事日程、あるいは開校スケジュールが具体的に変わると思います。

この工事の日程の進め方、それからこのアスベストを扱う業者の方、専門業者だと思いますが、その方の事業関係の実績、それを教えてください。

それから、開校までのスケジュールが変わると思います。その間の親御さん、あるいは地域の方々に対する説明をどうするか、まずお話をいただきたいと思います。

○議長（遠藤 稔君） 教育長。

○教育長（笠間元道君） 私から開校スケジュールについてでございますけれども、当初の予定では、この調査が終わり次第に、いわゆる全員協議会、議員の皆様方にご説明させていただいて、その後に箕岳地区の方々、地区説明会をする予定でございましたけれども、ごらんのように調査が大分長引きまして、1カ月近く当初の予定より長引きました。それで、12月議会が終わりましたならば、箕岳地区の皆様方にまず地区の説明会を開催したいと思います。その時点でスケジュールに一定の固まりが出てくるのではないかなと。現在やっと調査結果が出てまいりましたので、あと業者との調整もございますので、いわゆる開校等々についてのスケジュールはまだ最終決定はしておりません。そういうことございまして、12月4日の議会が終わった後に地区説明会をして、地区の皆様方にご理解いただくと。さらに、現在統合関係の会議を開催しておりますので、その中では今現在アスベストについてはこういう状況であるということは、現在委員の方々には周知させていただいております。

以上でございます。

○議長（遠藤 稔君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長兼財政班長事務取扱（今野博行君） 業者の選定等々でございますけれども、まだ指名委員会を行っておりません。指名委員会で決定いたします。

以上です。

○議長（遠藤 稔君） 2番。

○2番（只野 順君） 開校までのスケジュールということで、来年の4月に現行であれば開校して、子供たちも含めて新しい学校でということをお話をされていると思います。それで期待して新しい学校にということだったと思いますので、この辺のところはしっかり説明されて、そして箕岳白山小学校の開校ということに向けてきちっと対応していただきたいと思います。

終わります。

○議長（遠藤 稔君） ほかにございませんか。12番。

○12番（加藤 紀君） これ設計段階で4億幾らかの費用となっておりますけれども、追加工事1億300万円というのは、私は歴代聞いたことがないんですね。設計費用の30%、40%の追加変更ですね。これは完全に設計段階での設計ミスとしか私からはとれないんですけれども、これはやり直さなければならぬんじゃないかと。こんな設計変更、変更って人をばかにしたような話、予算の組み方というのはあり得ないんじゃないかと。少なくとも30%、40%も追加が必要な工事をそのまま設計屋さんが当たり前だという設計なのかどうかということについて、責任問題じゃないかと私は思いますよ。この点について町長はどう考えているのかわかりませんが、私はこれだけの設計変更が必要だということであれば、当然そのほかにももっともっと出るのは

ないかという心配もあります。そういう面からすれば、設計のやり直しまで考えた中でやるべきじゃないかと思えますし、この点について、元涌谷町の公民館、旧公民館のときにもくい打ち工事といえますかね、何かで地盤沈下の関係で責任問題が発生して裁判になったことがあると思うんですけども、町長と設計者の責任で弁償してもらった経過があったような気がします。そういう面で、この問題についてはもう少しきちんとした発注者と設計者の責任をどうとるか。公民館の改築のときにアスベストが既に出ているはずですし、さっき答弁にあったように、アスベストは昭和の年代でほとんど使われていたというのがわかっていて、設計の段階で入っていなかったのが当たり前だというような、これが追加ですなんて出してきて30%も40%も追加工事で承認してくださいということについて、私は一切これできないんじゃないかと。設計屋さんのやり直し、もしくは設計責任という問題でどう取り扱うのかということからやるべきではないかと思えます。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長兼財政班長事務取扱（今野博行君） お答えいたします。

議員のおっしゃる追加というような、あるいは変更というようなものではなくて、今回につきましては新たにというふうに捉えていただければと思います。当然、変更で今おっしゃられたような額ということは本来あり得ないことをごさいます、あくまでも今回のことにつきましては、アスベスト除去ということでの別物とお考えいただければと思います。

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 12番。座ったままで結構です。

○12番（加藤 紀君） 別物と言いますが、設計段階で必要だったものを入っていなかったという設計ですからね。それが別物だとか本物だとかという考え方はおかしいんじゃないかと。きちんと最初から入ってしるべき工事内容だったはずですよ。それが入っていない設計が認められたということについて、そのことについて逆に承認するほうとそれを認めたほう問題があるんじゃないかと私は思います。もちろんそうあるべきだと思います。

○議長（遠藤稔雄君） もう1回、企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長兼財政班長事務取扱（今野博行君） お答えいたします。

当初入るべきものだったという認識で議員がおっしゃられておりますけれども、それは今となってはそういうことは考えられますけれども、今回の件に関しましては、あくまでも当初とは別物ということで財政サイドといたしますか、契約担当としては考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 加藤議員のご指摘もございました。当初からアスベスト処理の発注書とあればよかったのではないかとということでしたが、当然設計業者にもその間のアスベストに対する通知書が入っているはずでございまして、当然設計業者からすればその年代の建物に関しましてはそれを見込んだ設計をすべきじゃなかったと、今になってはそう思っております。

しかしながら、今回の工事と麓岳白山小学校の開校時期というのはやっぱり絡めるべきじゃないだろうと。開校のスケジュール、統合のスケジュールにつきましては既に地域の方々にご理解をいただいておりますし、この際、設計変更して工事をやりなさいということになりますと住民の方々にお約束してきたというか、守れな

い。それはそれで、責任問題は責任問題といたしまして、開校の時期を住民の方々に説明した段階で進めたいと、このように思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 12番、よろしいですか。12番。

○12番（加藤 紀君） 責任問題を後回しにして設計変更の仕様を認めてくださいという言い方は私は理解できません。そんな、世の中に議案の提案の仕方というのはあるんですか。私はあり得ないと思いますよ。当初に戻って最初から設計段階に、設計ミスだったということを認めて、設計のやり直しをやるべきものではないかと思えます。そこまで戻らないと意味がないんじゃないですか。それでないと、今言ったように追加ですから、後からわかったから、いや仕方ないですと、何でも皆仕方なくなるよね、それならば。何をやってもいいということになりますよ。4億円もかけてやるのに1億円も追加を出してね、それもまだ当初に知らなかったなんていうのはまるっきり設計者の言う言葉でないはずですよ、そんな素人だってそんなことはわかっていますよ。まして涌谷町に当初の設計図面がなかったわけではないだろうし、町長が今言うようにわかっていたということですよ。にもかかわらず入っていなかったというのは完全に設計段階での設計ミスという問題が発生しているということですから、当然これはきちんとした処理をして、工期が少しくらいおくれても、どうせこれだけ工事をしなければならない、ある程度の工期の延期はやむを得ない状況になっているわけですから、それよりも、原因と問題点をきちんと整理してやり直していくべきだと私は思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 今いろんなご意見をいただきました。そのとおりにすべきだというご意見もあろうかと思いますが、先ほど申し上げましたとおり、地域の方々に説明したことに关しましては、こちらとしては期限を遵守していきたい。さらにまた、議会のほうで監査委員に監査依頼がなされたということでございますから、その辺を見ながら責任問題については、学校の開校と責任の問題についてはあくまで別物で考えていきたいと、このように思っております。

○議長（遠藤稔雄君） ほかに、14番。

○14番（大泉 治君） 今町長、答弁されましたけれども、やはりこれについては議会として初めてでございましたけれども、工事事務が適正に行われたのかということに対して監査委員に監査請求をさせていただいた質疑だと思います。今回出ている議案に対してはアスベスト除去工事についての議案でございまして、議会として監査請求出したものの結果がまだ出ていない中での質疑というのは、ちょっといかがなものかなというので、質問ではございませんけれども、そういうふうに私は考えますので、ちょっと審議から外れるような気がいたします。

○議長（遠藤稔雄君） 議題外ということのご指摘ですか。

○14番（大泉 治君） 議題外というよりも既に議会として監査請求を出しておりますので、そのことについての質疑にかなり近いんじゃないのかなというような思いでございます。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。8番。

○8番（門田善則君） 今、先輩議員も言いましたけれどもね、道理から言えば加藤議員が言っていることは当然なんです。先に原因究明もしないで予算を通すということは道徳的に認められるのかという話なんです。ただ、開校が近づいている、そういう面からして何とか先にそのほうを通していただいて、原因究明を後で皆

さんにお知らせするから、それで勘弁してくれということだったと議運でもそのようなお話を町長はされております。ですから、それはそれとして、やはり認めるべきであろうと。そうですと。それは順番が狂っていますということですね、認めるべきですよ。悪いんだから。

それともう一つは、一緒にアスベスト工事除去まで含めた箕岳中学校の改築という見積もりと、後から工事が今、もう8割り方終わっている段階でアスベスト除去工事をするというのは、ある程度経費の中では二重経費になるんです。ということは予算も余計にかかるんですよ。1回目にそれがわかっていたら、もっと抑えられた金額でできるんです。これは私もいろいろな業者に聞いてみました。そのとおりでと言っております。それをないもんだというふうに設計された方がいる。そこからしてまず間違いだと。その年代に建てた、さっき副町長が言いました、1970年代に建てた、80年代に建てたものは必ずあるもんだと、それはプロとして当たり前だそうです。それをしなかったのは何らかの意図があったのか、もしくは安く出せば取れる、そして後で見つかったよといえどもまた取れるというような意図があったのではないかという同じ業者間でもそういうことを言っている方もいます。私にも知り合いの設計士がいっぱいいますから。それは後で12月に、きょう監査委員の報告があるそうですけれども、12月の本会議でそのことについてはやるようですから、きょうのことは言いませんけれども、まずもってどっちから始まるんだということを考えたら、今、加藤議員が言うことは当然であります。そこを議員も職員を皆わかっていることではないかなと。ただ、後が決まっているもんですから、これを先延ばしすることはできないと。だから、予算をまずつけていただいて、工事をさせてほしいということを執行部側からお願いされた経緯もありますので、それは認めてやらなければうまくないのかなと思っております。

そこで質疑であります。まずもって1億三百何十万円予算が出ておりますけれども、課長、アスベストにはレベル1、レベル2、レベル3とあるんですよ、国の基準で。レベル1では幾らあって、平米が何平米あって、幾らの金額ですか。レベル2は幾らあるんですか。レベル3は幾らあるんですか。それをきちんと平米単価、全部出してください。

○議長（遠藤稔雄君） 教育総務課長。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター所長（城口貴志生君） ただいま、レベル1、2、3の話でございます。今、議員がおっしゃったレベル1、2、3は、今回の箕岳中学校の改築工事の中でいいますと、レベル1につきましては、この資料でいいますと1ページ目の黄色で塗ってある部分、これが吹きつけ材、これがレベル1でございます。それから、2ページ目の外壁、これはレベル3でございます。それから3ページ目、4ページ目の配管の保温材、これはレベル2という区分けになります。それから5ページのPタイルはレベル3ということでございます。厳密にはわかりませんが、試算のしやすさといえますか、そういったので区別をしているようでございます。

それで、最初に11番議員にお答えした内容でそれぞれ概算の金額が出ているわけでございます。面積について、ちょっと済みません、細かく持っておりませんが、面積については外壁、それから吹きつけ材ですか、その面積については後でお示ししたいと思います。

○8番（門田善則君） 一番大事なのはね、レベル1の平米単価、レベル2の平米単価、レベル3の平米単価をきちんと。

○議長（遠藤稔雄君） 質問者、議長を通してください。

○8番（門田善則君） それが世間並だかどうかということを聞きたいわけですから。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター所長（城口貴志生君） その部分については後でお示ししたいと思います
が、よろしいでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） この議会中に届きますか。

休憩します。このまま11時まで休憩いたします。

休憩 午前10時47分

再開 午前11時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

教育総務課長。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター所長（城口貴志生君） 現時点で予算計上するために積算をしたものでござい
ますが、細かい内容になってしまいますので、面積それから数値につきましては概算でお話をさせていただきます。

まず内部、アスベストの吹きつけ関係、面積としては518平米を計算しておりまして、先ほどの直接工事費を
お示しましたが、それで割っていきますと、足場から何から全部もろもろ込みで3万6,007円。全部含めてで
すね。3万6,007円というものになっています。それから、外壁につきましては現時点で2,678平米で見えており
ます。先ほどの数字を割りますと1万638円に相当します。それから、配管につきましては平米ではなくて長さ、
メートルで捉えていまして、858メートルという現時点での積算になっておりまして、割りますと3万1,538円。
それから、Pタイルにつきましては195平米で平米4,098円という数字になってございます。ただ、今概算の概
算でお話をしておりますが、養生から足場から、それからボードの取り外し、設置、それから保温材について
は除去してまた巻きつけるといった費用まで全て含んだものになってございます。

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（門田善則君） 今金額的に聞いたんですけれども、それを全部足すと1億300万円という話になるんでし
ょうけれども、今課長が足場、足場とよく出してきたんですけれども、これ当初ね、このアスベスト除去を含め
た設計で改修となっていれば、足場はその部分で一緒になるわけですよ。そうすると二重三重にかからないん
です。実際、足場費用というのは相当高いんです。だから、こういうやり方になると二重経費ということに
なるんです。だから、1回でやればこういうことが起きなかったということになるんですよ。だから、今議会
で問題にしているのはその設計に問題があったらろうと、それで監査委員に我々調べられないからというこ
とでお願いしているわけでありまして。だから今後のことを含めてなんですけれども、公民館でもそういうことがあ
って、また今回も同じことを繰り返した。

実は平成17年から、先ほど副町長が言いましたけれども、文科省でも各調査を下さいということで各自治体

にご案内が来ているはずですが。涌谷町はどういう返事をしていたかと。ありません、ありません、ありません、と私は聞いております。なぜそういうふうになっているのか。その辺も含めて回答をいただきたいのと、今後二度とこういうことを起こさないために教育委員会としては学校施設はいっぱいありますから、ほとんど入っていると思います。先ほど課長が第一小学校ぐらいかかと、入っていないのは、というお話もしました。その辺は課内でどのようにお話ししているのか、この場で聞きたいなと思っています。

○議長（遠藤稔雄君） 教育総務課長。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター所長（城口貴志生君） まず最初のアスベストの学校施設の調査の件ですが、先ほども一部触れましたが、文科省の考えというのは目視で吹きつけアスベストがあるかどうかを確認しなさいというのが平成17年の当時の指示でございます。それで、その指示に従いまして当町でも学校施設の調査をいたしまして、平成17年、平成18年でしたか、ちょっと忘れましたが、涌谷中学校の校舎で国の指示による目視によって吹きつけアスベストが結局発見されまして、それを分析したところアスベストということになりまして、その除去工事を行っております。その後も毎年調査はしているんですけども、基本は目視による、まず吹きつけアスベストでございます。先ほど言いましたように、吹きつけアスベストはレベル1でございますので、中で一番飛散の危険度が高いということで、そういった指示が出ております。ただし、レベル2、レベル3に当たるものにつきましては、飛散の、これは国の見解なんだろうと思いますけれども、すぐに全部撤去するか改修するか、そういった指示は出ておりません。ただし、経年劣化で改修が必要である、修繕が必要であるというような場合については、その機会を捉えて調査をして含有しているのであれば、例えば封じ込めるなり囲い込むなり、それから除去するなり、とにかく飛散をしないような、そういった対応をなさいという、そういう指示でございます。そういう指示のもとに毎年調査をやっているものですから、その後、学校施設ではなしという、そういったことで報告させていただいております。

今回の箕岳中学校についても、そういった観点から言ひまして、なしできていたものでございます。ただし、天井材、開けてみたところ、いわゆる囲い込みの状態ですので、そこをわざわざ傷つけて調査をなさいという、そういうことは薦められておりませんので、ただし今回改修という機会があったものですから、そういった状況がわかったということで、今回の除去工事になったということでございます。

終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（門田善則君） 課長ね、じゃあ設計段階で設計する方が現説で、現場でね、開けないとわからないよと言われたら、開けて見せなければならぬでしょう、それじゃないと設計できないんだから。違いますか。どこでもそうやっているそうですよ、業者は。設計業者。それをしなかったがための今回のこともあるんじゃないですか。どこの業者に聞いても設計屋さんにも聞いても、私らは必ずやりますと、開けて。そうじゃないと仮にその設計で入っていませんよなんていったら大変なことになりますよと。それを元にして取る人がいるわけですから、施工業者が。それが現に涌谷町の箕岳中学校改修工事で出たんですよ。でもそれは当たり前なことだそうですね、聞いてみたら。やらなかったら設計屋もおかしいと。それを言わなかった発注者も悪いというようなことですよ、私いろいろ調べていますけれども今。12月4日に向けて。そこなんですよ、問題は。だから、課長ね、課長のうちで家を建てる時に見積もりを取ってね、1億円でできますよというのが後で3,000万円く

ださいと言われたら、あなた払うんですか。それと同じですよ。町のお金だから、税金だからという考えがあったんでは大変な問題になりますよ。我々議会は町民の代表です。いかに執行者が提案したことをいいか悪いか、またはそういうことをチェックする、それが議員に与えられた使命であります。それが執行者が提案したものを、ただいいということでは、じゃあ議員は何をやっているのということにもなります。だから言っているんですよ。

そのことも踏まえて、やっぱり今後の検討課題がきちんと見つかっているわけですから、今は教育長も含めてですけれども、こういった考えで今後は行きたいということをもう考えてもいいのではないかなと私は思います。それと1億3,000万円の根拠が果たして妥当なのかどうかも私はわかりません。でも、前ちらっとお話を聞いたときよりは金額は下がっているなと思っています。でも、これは二重構造になって1億円なんですよ。もしかすると、1回目の設計段階で入っていれば8,000万円で処理できたかもしれない、7,000万円で処理できたかもしれないんです。そのことを踏まえた今後の対応策も含めて、最終答弁をお願いしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） ご指摘、肝に銘じております。先ほど課長が申し述べたのは、通常の状態の中でのことで、今回この工事については、当然いわゆる改修、改築のときはアスベスト等の事前調査をするということは、これはなすべきであるということはお指摘のとおりです。そういう点で通常、平成17年度以降、先ほど課長がお答えしたような状況の中で、教育委員会、校舎等ですね、建築物を見ておったわけですが、今後は、今回の教訓、公民館もございまして、教育委員会といたしましては、やはりこういう点については教訓とすると、これはもう今さらここで申し述べるまでもないこととさせていただきます。大変ご迷惑をかけております。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 門田議員、ご指摘いただきました。今回のことに関しましては教育長が述べましたけれども、今後同年代の構造物につきましてしっかりと点検してまいりたい。確認して、このようなことがないようにしてまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） なければ質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第80号 平成27年度涌谷町一般会計補正予算（第5号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立多数であります。よって、議案第80号 平成27年度涌谷町一般会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決されました。

◇

◎休会の宣告

○議長（遠藤稔雄君） 以上をもって今期涌谷町議会定例会11月第2回会議に付された事件は全て議了いたしました。

お諮りいたします。

本会議は、この後、あす11月28日から12月28日までの31日間を休会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、あす11月28日から12月28日までの31日間を休会とすることに決しました。

本日はこれをもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午前11時14分